

# あま市商工会 持続化給付金申請支援窓口開設

国が実施している「持続化給付金」は、「電子申請」となっているため、あま市内にて事業を行っている事業者で、ご自身では手続きが困難な方を対象に、商工会でサポートをしながら電子申請できるよう独自の支援窓口を開設します。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため予約制となっておりますので、申請サポートが必要な方は、下記の電話番号へお問い合わせください。

## 【給付の対象となる方】

- ①2019年以前から事業により事業収入（売上）を得ており、今後も事業継続する意思がある方
- ②2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響等により、前年同月比で事業収入が50%以上減少した月がある方

【窓口開設日】 令和2年8月 3日（月） 5日（水）12日（水）13日（木）17日（月）  
8月18日（火）19日（水）26日（水）合計8日間

【時間】 10時～16時（一事業所につき1時間まで）12時～13時は予約不可  
完全予約制です

【場所】 あま市甚目寺会館2階 研修室

【申込み方法】 申請支援窓口専用ダイヤル 052-414-5330 予約はこちらから

電話予約の受付は  
7月20日から開始します

おねがい

電話予約の受付時間は  
平日10時～16時です

申請をスムーズに行うため、予約申し込みをする際は、以下の書類等を必ずご準備ください。

※申請をするためには、メールアドレスが必須です。メールアドレスをお持ちでない方は、メールアドレスをお持ちのご親族の方等と一緒に来場ください。

- ①-1 確定申告書第一表（1枚）…税務署の「收受印」が必要です。  
※「收受印」が無い場合は、e-taxの「受信確認」、または「納税証明書（その2所得金額用）」をご用意ください。
- ①-2 ≪個人事業主≫ 所得税青色申告決算書（2枚）
- ①-2 ≪中小法人等≫ 法人事業概況説明書（2枚）
- ②2020年分の対象とする月の売上台帳等  
※給与明細、通帳の写し、レシート、請求書等は認められません。
- ③通帳の写し  
※通帳のオモテ面と、通帳を開いた1・2ページ目の両方をコピーして持参ください。
- ④本人確認書類≪個人事業主の方のみ≫  
※運転免許証の両面コピーなど
- ⑤認印